別記様式第 2 号 別添

浜の活力再生プラン
令和６～１０年度
第３期

１　地域水産業再生委員会

組織名	オホーツク紋別地区地域水産業再生委員会
代表者名	飯田　弘明（紋別漁業協同組合　代表理事組合長）

再生委員会の構成員	紋別漁業協同組合、紋印紋別魚類買受人組合、紋別市
オブザーバー	北海道ぎょれん　北見支店 オホーツク総合振興局産業振興部 網走東部地区水産技術普及指導所 オホーツク総合振興局産業振興部 網走西部地区水産技術普及指導所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	紋別市一円（単一港で単一漁協） 帆立桁網漁業（１３２名）、サケ定置網漁業（１９名）、　マス小定置漁業（２７名）、底建網漁業（５７名）、ケガニ籠漁業（１５名）、沖合底曳網漁業（４名）ほか重複あり 正組合員数１３６名 （令和６年１月１日）

２　地域の現状

（１）関連する水産業を取り巻く現状等

紋別市は、北海道内でも早くから漁場として開け、その豊かな資源に支えられて水産業を基盤に発展して来た。

しかし、昭和６０年の２００海里専管水域の設定による規制の強化に伴い、遠洋･沖合などの大型漁業は衰退し、主に加工用とされるスケトウダラなどの多獲魚の水揚げが激減、大手水産会社（漁業･加工）が撤退するなど、漁業と加工業の業態変化をもたらし、獲るだけの漁業から帆立やサケ･マスを中心とした”育てる漁業”へと転換した。

漁業の現況は、令和５年度漁獲量及び水揚額は７６，４０４ｔ、１２，０４８，２４７千円であり、沖合底引き網漁業、帆立桁網漁業、サケ･マス定置網漁業などが主力であって、魚種別では水揚額で帆立（稚貝含む）が約６０％、サケ･マスは約２０％を占めている。

そして漁協組合員数は１４１名（加工含む）、漁業従事者数が約３３０名おり、水産関係事業所数がおおよそ５０軒、従業者数は約1，３００人という全国に水産物を供給する一大食糧基地である。

漁業では協業化･共同化を進め、加工･流通はＨＡＣＣＰ取得に努めるなど漁業経営の効率化と水産物の競争力アップに先進的に取り組んで来た。
しかし、魚価は中長期的に低落傾向にあり、近年の燃油や資材の高騰と水揚げの不安定さもあって、高齢船の更新が進まない状況にある。

さらに環境の変化からか海水温の上昇による漁業資源の減耗や藻場の荒廃現象、魚種の変化なども見られるようになった。

また、加工･流通においても電気料金の値上がりによるコスト上昇や工員不足、福島第一原

発のＡＬＰＳ処理水の放出による風評被害や中国の禁輸措置など水産業を取り巻く環境は厳しい現状にある。

（２）その他の関連する現状等

紋別市の概要として、人口は令和６年１月１日現在約２０，０００人であり、交通の面では平成１１年に新オホーツク紋別空港が開港しており、東京直行便が開通している。

また、高規格幹線道路である旭川紋別自動車道が紋別市まで整備される予定であり、北海道中心部へのアクセスのさらなる向上が見込まれている。

しかし、近年は紋別市の平均気温の上昇からか、流氷の減少傾向にあり海洋、生態系や漁業への影響が懸念される。

３ 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

1　漁業収入向上のための取組

①　ホタテガイ加工場の処理能力の低下による漁獲量調整に対応するため、冷凍工場の更新を行い、処理能力を向上させることで帆立の漁獲量の増加に取り組み、全沿岸漁業者の所得の安定を図る。

②　サケやフグの出荷時にステンレスタンクの使用、氷を利用した鮮度保持を徹底することにより単価の向上を図る。

③　浅海・内水面の資源回復のためナマコ・シジミの放流を計画的に行い、漁獲量の増進を図る。

④　ホタテガイ稚貝作業施設の改善を行い、より高品質なホタテガイ稚貝の生産を行う。

⑤　ホタテガイ中間育成施設を再配備し、効率的な稚貝生産に取り組む。

2　漁業コスト削減のための取組

①　省エネ機器の導入や低速航行を徹底しコスト削減を図る。

②　燃油高騰時の経営悪化を緩和するためセーフティーネットへの加入を推進する。

③　養殖カゴ洗浄施設の利便性を向上させ、効率化によるコスト削減を行う。

3　漁村の活性化のための取組

①　地元の小中高校への食育及び地産地消の取組を行う。

②　若手漁業者育成のために資格取得や研修の機会を設ける。

③　漁業、加工の人手不足に対応するための人材の確保や効率化を図る。

④　漁協の施設見学や直売所の宣伝により、地域の魅力を発信する。

⑤　藻場造成を行い、環境負荷を抑えながら漁場を整備し持続的な漁業を目指す。

（３）資源管理に係る取組

北海道資源管理指針に基づいた資源管理協定を結ぶ。また、浅海漁場（藻場）や内水面漁業の資源回復、増殖のための試験調査を行う。

（４）具体的な取組内容

１年目（令和６年度）　所得向上率（基準年比）２．８％

漁業収入向上のための取組	①　紋別漁協は、自営ホタテガイ冷凍加工場の処理能力の低下による、漁獲量調整に対応するため、ホタテガイ冷凍加工場の設備投資を検討し、処理能力の向上による原料受入能力の向上を図る。 これにより受入先を確保し、ホタテガイ水揚げ量の増加に取り組み、全沿岸漁業者の所得の安定を図る。 ②　サケ定置漁業者、底建網漁業者及び紋別漁協は、サケやフグ等を出荷する際は、ステンレスタンクの使用及び施氷を十分に行い鮮度保持に努め、単価を向上させる。 ③　コンブ漁業者、ホッキガイ漁業者、潜水漁業者、内水面漁業者及び紋別漁協は、資源増殖試験事業（（藻場の再生、ホッキ・ナマコ・シジミ増殖試験等）を実施して資源の維持･増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。 ④　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、地元産ホタテガイ稚貝を増産させホタテガイの生産を安定化するため、作業の効率化や品質の向上に関わる作業施設の導入の協議を行う。 ⑤　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、潮の流れなど海況の変化に合わせて、より効率的なホタテガイ稚貝の生産を行えるように中間育成施設の再配備を検討する。
漁業コスト削減のための取組	①　全漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、北海道、市）と漁業振興資金貸付事業（市）、水産業競争力強化緊急事業（国）を活用し、漁船の建造あるいは機関換装の実施や低ピッチ走航の徹底によってコスト削減を図る。 ②　全漁業者は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動についての啓蒙に取り組むとともに、セーフティーネット加入促進に努める。 ③　ホタテガイ養殖漁業者は、洗浄施設と作業場とが離れている現状を見直し、時間や費用を削減しより効率的な洗浄施設の設備や場所などを検証する。
漁村の活性化のための取組	①　紋別漁協は、水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社）を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部・女性部らによる小学生向けの食育イベントを開催する。また、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業･加工の歴史と特産物の紹介を行う。 ②　紋別漁協は、水産業の維持、推進を目的に、漁業安全操業対策事業（国）、漁業研修事業（北海道）、漁業研修受講者への奨励金（市）などを活用し、漁業者（漁協）と市が連携して漁業研修、資格研修の推進を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。 ③　紋別漁協は、地元の内外を問わず、人材の定着ができるように道や市と協力し、働きやすく定住しやすい環境を整える。 ④　紋別漁協の保有する加工場や市場の見学や直売所での取扱商品の紹介など、地元の水産物の魅力を知ってもらい、消費の拡大や交流人

	口の増加を図る。 ⑤　紋別漁協は、持続的な水産資源の確保や気候変動対策に有効な藻場造成を実施するにあたり、効果的な場所の選定や水温の上昇といった環境変化にも耐えうる海藻を専門機関と協力し検討を行う。
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金（国） 漁業安全操業対策事業（国） ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、道、市） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 漁業振興資金貸付事業（市） 水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 漁業研修受講者への奨励金（市） 新規漁業者促進対策事業（道） 漁業就業促進研修事業（道）

２年目（令和７年度）　所得向上率（基準年比）４．６％

漁業収入向上のための取組	①　紋別漁協は、自営ホタテガイ冷凍加工場の処理能力の低下による、漁獲量調整に対応するため、ホタテガイ冷凍加工場の設備投資を検討し、処理能力の向上による原料受入能力の向上を図る。 これにより受入先を確保し、ホタテガイ水揚げ量の増加に取り組み、全沿岸漁業者の所得の安定を図る。 ②　サケ定置漁業者、底建網漁業者及び紋別漁協はサケやフグ等を出荷する際は、ステンレスタンクの使用及び施氷を十分に行い鮮度保持に努め、単価を向上させる。 ③　コンブ漁業者、ホッキガイ漁業者、潜水漁業者、内水面漁業者及び紋別漁協は、資源増殖試験事業（藻場の再生、ホッキ・ナマコ・シジミ増殖試験等）を実施して資源の維持･増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。 ④　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、地元産ホタテガイ稚貝を増産させホタテガイの生産を安定化するため、作業の効率化や品質の向上に関わる作業施設の導入の協議を行う。 ⑤　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、潮の流れなど海況の変化に合わせて、より効率的な稚貝の生産を行えるように中間育成施設の再配備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①　全漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、北海道、市）と漁業振興資金貸付事業（市）、水産業競争力強化緊急事業（国）を活用し、漁船の建造あるいは機関換装の実施や低ピッチ走航の徹底によってコスト削減を図る。 ②　全漁業者は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動についての啓蒙に取り組むとともに、セーフティーネット加入促進に努める。

	③　ホタテガイ養殖漁業者は、洗浄施設と作業場とが離れている現状を見直し、時間や費用を削減しより効率的な洗浄施設の設備や場所などを検証する。
漁村の活性化のための取組	①　紋別漁協は、水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社）を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部・女性部らによる小学生向けの食育イベントを開催する。また、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業･加工の歴史と特産物の紹介を行う。 ②　紋別漁協は、水産業の維持、推進を目的に、漁業安全操業対策事業（国）、漁業研修事業（北海道）、漁業研修受講者への奨励金（市）などを活用し、漁業者（漁協）と市が連携して漁業研修、資格研修の推進を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。 ③　紋別漁協は、地元の内外を問わず、人材の定着ができるように道や市と協力し、働きやすく定住しやすい環境を整える。 ④　紋別漁協は、保有する加工場や市場の見学や直売所での取扱商品の紹介など、地元の水産物の魅力を知ってもらい、消費の拡大や交流人口の増加を図る。 ⑤　紋別漁協は、持続的な水産資源の確保や気候変動対策に有効な藻場造成を実施するにあたり、効果的な場所の選定や水温の上昇といった環境変化にも耐えうる海藻を専門機関と協力し検討を行う。
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金（国） 漁業安全操業対策事業（国） ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、道、市） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 漁業振興資金貸付事業（市） 水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 漁業研修受講者への奨励金（市） 新規漁業者促進対策事業（道） 漁業就業促進研修事業（道）

３年目（令和８年度）　所得向上率（基準年比）６．５％

漁業収入向上のための取組	①　紋別漁協は、自営ホタテガイ冷凍加工場の処理能力の低下による、漁獲量調整に対応するためホタテガイ冷凍加工場の設備投資を行い、処理能力の向上による原料受入能力の向上を図る。 これにより受入先を確保し、ホタテガイ水揚げ量の増加に取り組み、全沿岸漁業者の所得の安定を図る。 ②　サケ定置漁業者、底建網漁業者及び紋別漁協はサケやフグ等を出荷する際は、ステンレスタンクの使用及び施氷を十分に行い鮮度保持に努め、単価を向上させる。 ③　コンブ漁業者、ホッキガイ漁業者、潜水漁業者、内水面漁業者及び紋別漁協は、資源増殖試験事業（藻場の再生、ホッキ・ナマコ・シ

	ジミ増殖試験等）を実施して資源の維持･増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。 ④　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、地元産ホタテガイ稚貝を増産させ帆立の生産を安定化するため、作業の効率化や品質の向上を行うために作業施設の導入を進める。 ⑤　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、潮の流れなど海況の変化に合わせて、より効率的な稚貝の生産を行えるように中間育成施設の再配備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①　全漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、北海道、市）と漁業振興資金貸付事業（市）、水産業競争力強化緊急事業（国）を活用し、漁船の建造あるいは機関換装の実施や低ピッチ走航の徹底によってコスト削減を図る。 ②　全漁業者は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動についての啓蒙に取り組むとともに、セーフティーネット加入促進に努める。 ③　ホタテガイ養殖漁業者は、洗浄施設と作業場とが離れている現状を見直し、時間や費用を削減しより効率的な洗浄施設の設備や場所などを検証する。
漁村の活性化のための取組	①　紋別漁協は、水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社）を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協　青年部・女性部らによる小学生向けの食育イベントを開催する。また、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業･加工の歴史と特産物の紹介を行う。 ②　紋別漁協は、水産業の維持、推進を目的に、漁業安全操業対策事業（国）、漁業研 修事業（北海道）　、漁業研修受講者への奨励金（市）などを活用し、漁業者（漁協）と市が連携して漁業研修、資格研修の推進を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。 ③　紋別漁協は、地元の内外を問わず、人材の定着ができるように道や市と協力し、働きやすく定住しやすい環境を整える。 ④　紋別漁協は、保有する加工場や市場の見学や直売所での取扱商品の紹介など、地元の水産物の魅力を知ってもらい、消費の拡大や交流人口の増加を図る。 ⑤　紋別漁協は、専門機関と連携して藻場造成を実施し、海藻の生育状況や漁場環境の影響などを調査・分析を行い持続的な水産資源の確保やブルーカーボンの効果を検証する。
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金（国） 漁業安全操業対策事業（国） ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、道、市） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 漁業振興資金貸付事業（市） 水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

	省燃油活動推進事業（国） 漁業研修受講者への奨励金（市） 新規漁業者促進対策事業（道） 漁業就業促進研修事業（道）

４年目（令和９年度）　所得向上率（基準年比）８．３％

漁業収入向上のための取組	①　紋別漁協は、自営ホタテガイ冷凍加工場の処理能力の低下による、漁獲量調整に対応するためホタテガイ冷凍加工場の設備投資を行い、処理能力の向上による原料受入能力の向上を図る。 これにより受入先を確保し、ホタテガイ水揚げ量の増加に取り組み、全沿岸漁業者の所得の安定を図る。 ②　サケ定置漁業者、底建網漁業者及び紋別漁協はサケやフグ等を出荷する際は、ステンレスタンクの使用及び施氷を十分に行い鮮度保持に努め、単価を向上させる。 ③　コンブ漁業者、ホッキガイ漁業者、潜水漁業者、内水面漁業者及び紋別漁協は、資源増殖試験事業（藻場の再生、ホッキ・ナマコ・シジミ増殖試験等）を実施して資源の維持･増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。 ④　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、作業施設の改善により、効率化を図るとともに品質の向上や生産量の増加・安定化を実現し、地元産の種苗の確保を行う。 ⑤　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、潮の流れなど海況の変化に合わせて、より効率的な稚貝の生産を行えるように中間育成施設の再配備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①　全漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、北海道、市）と漁業振興資金貸付事業（市）、水産業競争力強化緊急事業（国）を活用し、漁船の建造あるいは機関換装の実施や低ピッチ走航の徹底によってコスト削減を図る。 ②　全漁業者は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動についての啓蒙に取り組むとともに、セーフティーネット加入促進に努める。 ③　ホタテガイ養殖漁業者は、洗浄施設を導入することで、養殖カゴの運搬から洗浄までの流れを効率化し、全体の作業コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①　紋別漁協は、水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社）を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部・女性部らによる小学生向けの食育イベントを開催する。また、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業･加工の歴史と特産物の紹介を行う。 ②　紋別漁協は、水産業の維持、推進を目的に、漁業安全操業対策事業（国）、漁業研修事業（北海道）、漁業研修受講者への奨励金（市）などを活用し、漁業者（漁協）と市が連携して漁業研修、資格研修の推進を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。 ③　紋別漁協は、地元の内外を問わず、人材の定着ができるように道や市と協力し、働きやすく定住しやすい環境を整える。

	④　紋別漁協は、保有する加工場や市場の見学や直売所での取扱商品の紹介など、地元の水産物の魅力を知ってもらい、消費の拡大や交流人口の増加を図る。 ⑤　紋別漁協は、海藻の生育状況や漁場環境の影響などを調査・分析し持続的な水産資源の確保やブルーカーボンの効果を検証し専門機関と意見交換を行いより環境に適する藻場造成を検討する。
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金（国） 漁業安全操業対策事業（国） ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、道、市） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 漁業振興資金貸付事業（市） 水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 漁業研修受講者への奨励金（市） 新規漁業者促進対策事業（道） 漁業就業促進研修事業（道）

５年目（令和１０年度）　所得向上率（基準年比）１０．２％

漁業収入向上のための取組	①　紋別漁協は、自営ホタテガイ冷凍加工場の処理能力の低下による、漁獲量調整に対応するためホタテガイ冷凍加工場の設備投資を行い、処理能力の向上による原料受入能力の向上を図る。 これにより受入先を確保し、ホタテガイ水揚げ量の増加に取り組み、全沿岸漁業者の所得の安定を図る。 あわせて、増産した冷凍ホタテガイの販路を確保し、収益安定化を図る。 ②　サケ定置漁業者、底建網漁業者及び紋別漁協はサケやフグ等を出荷する際は、ステンレスタンクの使用及び施氷を十分に行い鮮度保持に努め、単価を向上させる。 ③　コンブ漁業者、ホッキガイ漁業者、潜水漁業者、内水面漁業者及び紋別漁協は、資源増殖試験事業（藻場の再生、ホッキ・ナマコ・シジミ増殖試験等）を実施して資源の維持･増進を図って小規模漁業者の収入を向上させる。 ④　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、作業施設の改善により、効率化を図るとともに品質の向上や生産量の増加・安定化を実現し、地元産のホタテガイ種苗の確保を行う。 ⑤　ホタテガイ養殖漁業者及び紋別漁協は、潮の流れなど海況の変化に合わせて、より効率的な稚貝の生産を行えるように中間育成施設の再配備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①　全漁業者は、漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、北海道、市）と漁業振興資金貸付事業（市）、水産業競争力強化緊急事業（国）を活用し、漁船の建造あるいは機関換装の実施や低ピッチ走

	航の徹底によってコスト削減を図る。 ② 全漁業者は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動についての啓蒙に取組むとともに、セーフティーネット加入促進に努める。 ③ ホタテガイ養殖漁業者は、洗浄施設を導入することで、養殖カゴの運搬から洗浄までの流れを効率化し、全体の作業コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	① 紋別漁協は、水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社）を活用し、食育並びに地産地消活動による消費拡大を図る。漁協青年部・女性部らによる小学生向けの食育イベントを開催する。また、市は魚食の推奨、魚食文化の継承、地域資産としての漁業･加工の歴史と特産物の紹介を行う。 ② 紋別漁協は、水産業の維持、推進を目的に、漁業安全操業対策事業（国）、漁業研修事業（北海道） 、漁業研修受講者への奨励金（市）などを活用し、漁業者（漁協）と市が連携して漁業研修、資格研修の推進を行うことで後継者の育成、労働力の確保を図る。 ③ 紋別漁協は、地元の内外を問わず、人材の定着ができるように道や市と協力し、働きやすく定住しやすい環境を整える。 ④ 紋別漁協は、保有する加工場や市場の見学や直売所での取扱商品の紹介など、地元の水産物の魅力を知ってもらい、消費の拡大や交流人口の増加を図る。 ⑤ 紋別漁協は、海藻の生育状況や漁場環境の影響などを調査・分析し持続的な水産資源の確保やブルーカーボンの効果を検証し専門機関と意見交換を行いより環境に適する藻場造成を検討する。
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金（国） 漁業安全操業対策事業（国） ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、道、市） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 漁業振興資金貸付事業（市） 水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 漁業研修受講者への奨励金（市） 新規漁業者促進対策事業（道） 漁業就業促進研修事業（道）

（５）関係機関との連携

市と漁協が連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁業協同組合連合会その他専門機関のアドバイスを受けながら実施する。 水産試験場と連携して資源増殖試験事業に関する調査を実施し、専門的な知見を用いて増殖手法や資源の有効的な活用を目指す。 紋別市および市内各種団体等による取り組みが漁業活動や食育及び地産地消の活動に有効であれば、積極的かつ協働的に取り組む。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組を評価・分析するためにチェックシートを活用し、各計画年度の期末に再生委員会において評価し、次年度以降の取組の改善につなげる。

4　　目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 １０％以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

（３）所得目標以外の成果目標

①所得向上の取組の成果目標（サブ指標）

フグの魚価単価向上 ５％向上	基準年	令和元年度～ 令和５年度 ５中３平均：	魚価単価 ６２．６	円/キロ
	目標年	令和１０年度：	魚価単価 ６５．７	円/キロ

②漁村活性化の取組の成果目標

地域食育機会の増加	基準年	令和元年度～ 令和５年度 平均：	開催回数 1	回/年
	目標年	令和１０年度：	開催回数 2	回/年

（４）上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組の成果目標（サブ指標）：フグの魚価単価向上
過去５年間（平成３１年度～令和５年度）の水揚量と水揚高から魚価単価を算出し、５中３平均を基準値とした。
近年漁獲量が高水準で安定しているフグの鮮度保持のためステンレスタンクを導入し付加価値を向上させる。
ステンレスタンクを使用することで高度な衛生管理と高鮮度出荷が可能となることから、目標年である令和１０年度は基準値より5%アップ（65.7円/kg）を目指す。
市場売捌伝票を元にした当組合電算データを算出根拠とすることで日々の単価が明瞭となり、かつ目標値までの推移を考察できる点で、最も妥当であると判断した。

② 漁村活性化の取組の成果目標：地域食育機会の増加
過去５年間（平成３１年度～令和５年度）で実施した食育活動の平均は年１回となっている。コロナウイルスの影響もあり下火になっていた食育活動を増やしていき年２回実施を目標とする。

５ 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金（国）	漁業所得の向上
漁業安全操業対策事業（国）	各種船員資格の取得等
ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	省燃油活動や省エネ機器の導入
漁業近代化資金利子補給費補助事業（国、道、市）	漁船建造や機関換装等の省エネ機器の導入等
漁業者保証円滑化対策事業（国）	漁業近代化資金借り入れに伴う漁業者の負担軽減
漁業振興資金貸付事業（市）	無利子融資を活用した漁船の取得、改良等（漁船漁業の維持）
水産加工・流通構造改善促進事業及び魚食普及推進事業（公社）	帆立の流通促進（人手不足対応の加工ライン能力アップ）
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	機器の導入による省エネ化やコスト削減
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	リース漁船の取得による経費削減等の漁業者の負担軽減
省燃油活動推進事業（国）	燃油削減よる経営改善（省エネ操業の確立）
水産業強化支援事業（国）	養殖設備の整備による漁業者の負担軽減と生産効率の向上
漁業研修受講者への奨励金の支給（市）	漁業者のスキルアップ支援
新規漁業者促進対策事業（道）	新規漁業者の獲得による人手不足の解消
漁業就業促進研修事業（道）	若手の漁業への理解を深めることによる人材の確保